

## 令和3年度 空家等実態調査結果の概要

### 1 空家等実態調査

市では「空家等対策の推進に関する特別措置法」の平成27年5月26日全面施行を受け、自治協力団体の皆様のご協力のもと、毎年12月1日を基準日として、平成27年から定期的な空家等の調査を実施しております。

このたび、令和3年12月1日を基準日として実施した空家等の実態調査（市職員による状況確認及び自治協力団体の皆様からの新たな空家等の可能性がある物件の報告等）の結果の概要を報告します。

### 2 調査結果（各年基準日：12月1日）について

地域名	年度・増減	空家等の戸数及び判定			
		問題あり※1	やや問題あり※2	問題なし※3	
加 須	H27	776	64	166	546
	H28	584	57	127	400
	H29	521	27	112	382
	H30	488	29	80	379
	R 1	475	31	55	389
	R 2	467	24	53	390
	R 3	423	22	58	343
	増減 (R2・R3 比較)	▲ 44	▲ 2	5	▲ 47
騎 西	H27	230	36	50	144
	H28	168	28	28	112
	H29	161	26	18	117
	H30	157	24	20	113
	R 1	146	23	23	100
	R 2	147	22	24	101
	R 3	157	21	25	111
	増減 (R2・R3 比較)	10	▲ 1	1	10
北川辺	H27	149	16	18	115
	H28	106	15	18	73
	H29	98	10	22	66
	H30	109	10	24	75
	R 1	109	9	20	80
	R 2	105	8	20	77
	R 3	101	8	17	76
	増減 (R2・R3 比較)	▲ 4	—	▲ 3	▲ 1
大和根	H27	178	15	38	125
	H28	135	14	31	90
	H29	129	9	29	91
	H30	134	10	33	91
	R 1	121	10	20	91
	R 2	125	9	21	95
	R 3	118	12	24	82
	増減 (R2・R3 比較)	▲ 7	3	3	▲ 13
合計	H27	1,333	131	272	930
	H28	993	114	204	675
	H29	909	72	181	656
	H30	888	73	157	658
	R 1	851	73	118	660
	R 2	844	63	118	663
	R 3	799	63	124	612
	増減 (R2・R3 比較)	▲ 45	—	6	▲ 51

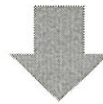
※ 空家等の戸数及び判定の中には、空家等の可能性がある物件も含んだ数となります。

- ※1 問題あり：外壁、屋根等の腐食破損が著しく、草木が繁茂し、周囲に悪影響を与えているもの。
- ※2 やや問題あり：外壁や屋根、窓等に破損が認められるが一部修繕すれば利活用が可能であり、垣根や樹木が隣地や道路にみ出しているもの。草が庭等に生茂っているもの。
- ※3 問題なし：建物に目立った腐朽破損はなく、今後の利活用が見込まれるもの。また、建物等は老朽化しているものの、草木も含め所有者等が管理しているもの。

■ (前回調査) 令和2年12月1日以降の状況の変化

単位：戸

(前回調査) 令和2年12月1日 空家等の数 ①  
844



	前回調査以降に		アンケートなどにより「利用あり」と回答があったものなど
	入居された	取壊された	
加須	35	24	17
騎西	6	4	3
北川辺	6	5	9
大利根	11	2	6
合計	58	35	35
	128 ②		

※「利用あり」  
週末・休暇時に使用、倉庫・物置で使用など



	新たな空家等の可能性のある物件 (令和3年12月1日調査)	復活空家など
加須	28	4
騎西	23	—
北川辺	16	—
大利根	7	5
合計	74	9
	83 ③	

※「新たな空家等の可能性のある物件」については、今後実施する所有者等へのアンケート調査により、空家であるかなどの確認を行います。

※「復活空家など」  
戸建てアパートで、退去により空家(空室)になったものなど



令和3年12月1日調査 空家等の数 (①-②+③)  
799